

風況実観測データにおける観測地点の条件について

平成 20 年度風力発電連系受付より申込資格要件に「風況実観測データ」を追加しておりますが、風況観測地点が風車設置予定地点より大きく離れた観測データでの申込みがございました。より事業計画の成熟度の高いプロジェクトのお申込みをお願いするため、観測地点の条件を以下のとおり設定いたしますので、ご周知いたします。

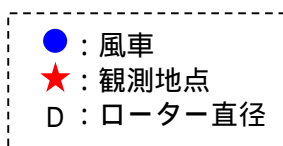
1. 風況実観測地点の条件

〔観測地点の条件〕

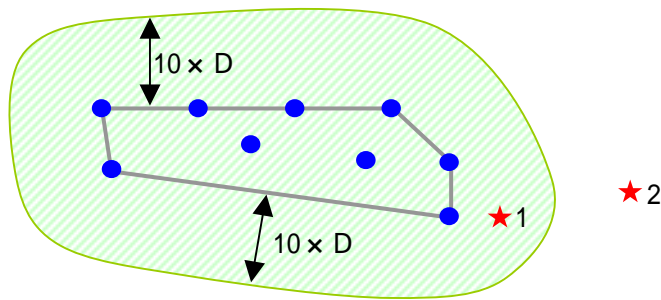
単機の場合には、風車の設置候補地点とする。複数機の場合には、当該地域の代表的な風況特性を取得できる地点とする。

具体的には、発電所エリアのうち外側の風車設置地点を結んだ直線から「設置予定風車のロータ直径の 10 倍」の範囲とする。

【例】



★1 : 範囲内 (可)
★2 : 範囲外 (不可)



2. その他風況実観測における要件

その他、風況実観測に関しては、以下の要件を満たしていただきます。なお、要件を満たさないプロジェクトにつきましては、失格といたします。

- (1) 最低 1 年間の実観測データに基づくこと。
- (2) 風況調査における年間の観測データ類 (月単位の平均風速・風向出現率〔風配置〕) を記録すること。
- (3) NEDO 等のデータを用いている場合においても、使用したデータの地点が「1. 風況実観測地点の条件」を満たすこと。

需給契約電力 受給最大電力となる風力発電設備又は 20kW の風力発電設備については、風況の実観測データの提出は不要とします。

3. H21 年度受付対象の経過措置 (H21 年度に募集を行う場合)

H21 年度分については、周知から募集までの期間が短く、条件を満たす 1 年間の風況データが得られないことが予想されるため、1 年間の実観測データのうち、「1. 風況実観測地点の条件」で 3 ヶ月以上の調査結果があれば、その他の期間は、観測地点が条件を満たさない場合であっても可とします。但し、その観測地点が代表的な風況特性を取得できることを証明していただきます。